

2016年4月18日掲載

## 矯正装置（治療法）

固定式、可撤式を選択

矯正歯科治療では、歯や顎に何らかの形で力を加える事でそれらを移動、コントロールしながら治療を進めていきます。

力を伝達する道具が矯正装置となります。この矯正装置は大きく分けて固定式装置と可撤式(かてつき)装置に分類されます。

固定式装置は治療期間中、患者さんの意志では取り外せませんので、歯科医師の計画通りに治療を進めることができるという大きな利点があります。反対にこの装置は、常時見えるので審美的に悪い、歯磨きの時に上手に汚れを落とすにくいなどの欠点があります。

可撤式装置は患者さん自身が自由に取り外せる装置です。そのため使用時間が短いと、思うような治療結果が得られない場合があります。随時外せるので歯磨きも容易な一方、固定が弱いために矯正力がうまく歯に伝達し難く、装置が大きい場合が多いので慣れるまで違和感が強いなどの欠点があります。

矯正装置を別の見地で分類すると、顎内(がくない)固定装置と顎外(がくがい)固定装置に分けられます。

歯や顎に力を加えようとするところどこかに支え（固定源）が必要です。それを口の内に求めるのが顎内固定装置であり、マルチブラケット装置、床(しょう)矯正装置など、大半の装置が当てはまります。顎外固定装置は口の外（頭部）に固定源を求めるチンキャップが代表例です。治療に際し、主治医は患者さんと相談しながらベストの治療法を選択します。